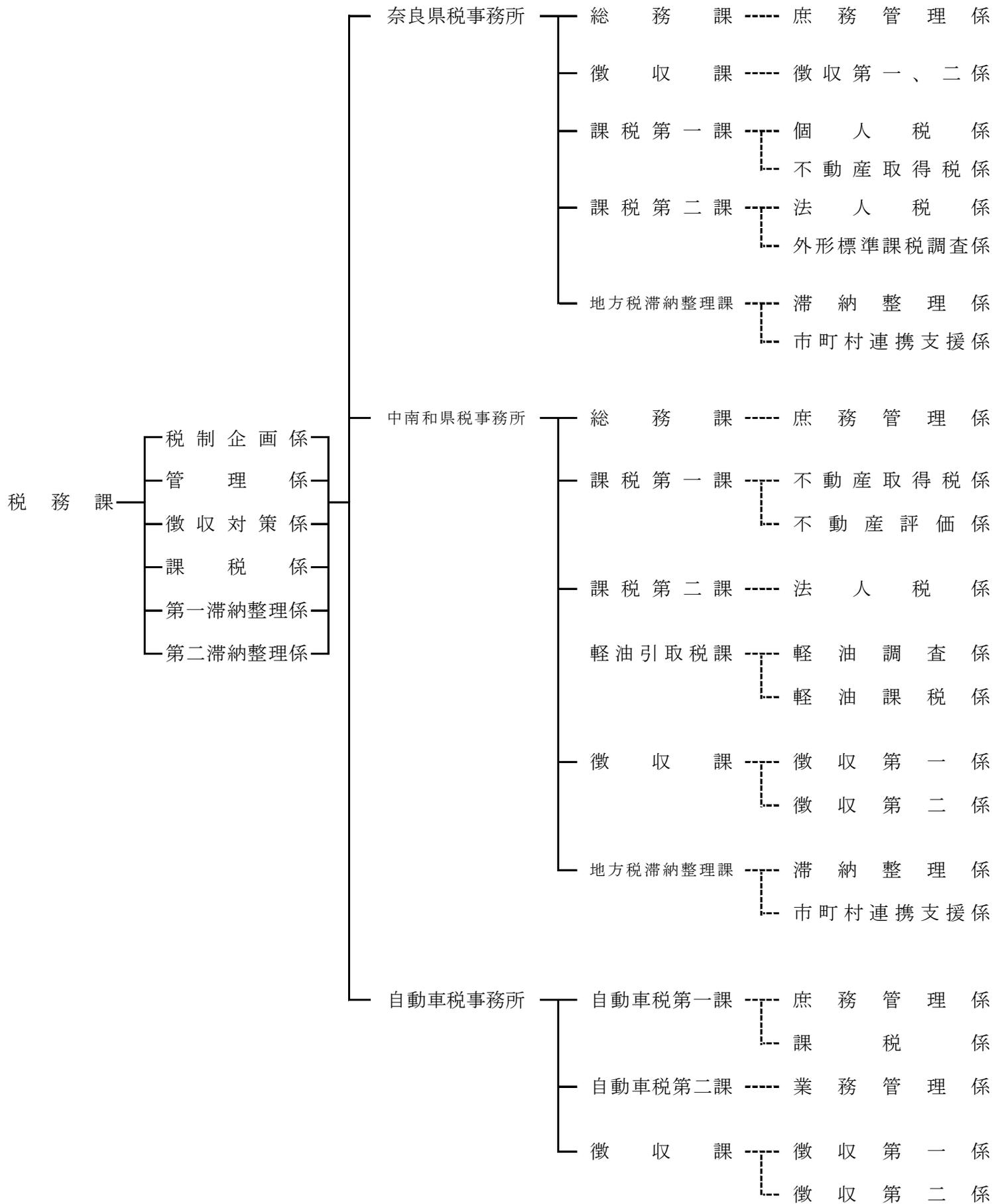


1. 組織及び人員に関する調

(1) 組織 (平成27年4月1日現在)



(2) 人員

平成27年4月1日現在

本庁及び県税事務所		本庁課長 同 参事・主幹 同 補佐 同 事務所 同 次長 同 主幹 本庁室長	事務所 課長	副 主 幹	係 長 員・ 調 整	主 任 主 査	主 査	主 任 主 事	主 事	そ の 他	合 計	
		3									3	
税務課	税制企画係				1		2		1		4	
	管理係				1		4		1		6	
	徴収対策係				1			1	1		3	
	課税係				1		2		1		4	
	第一滞納整理係				1				1		2	
	第二滞納整理係				1		1				2	
計		3	0	0	6	0	9	1	5		24	
奈良	総務課	2	4								6	
	徴収課	庶務管理係				1		4				5
		徴収第一係				1	1	3	1			6
	徴収第二係	徴収第二係					1	2				3
		個人税係						2				2
	課税第一課	不動産取得税係				1		2	2			5
		法人税係				1		2		1		4
	課税第二課	外形標準課税係				1		1	2			4
		調査係				1		1	2			4
	地方税滞納整理課	滞納整理係				1		1			(2)	4
市町村連携支援係※					①		①				0	
計		2	4	0	6	2	17	5	1	(2)	37 (2)	
中南和	総務課	3	5								8	
	課税第一課	庶務管理係				1		3		1		5
		不動産取得税係				1		5				6
		不動産評価係				1		3				4
	課税第二課	法人税係				1		2				3
		課税係				1		2				3
	軽油引取税課	軽油調査係						2			(1)	3
		軽油課税係				1		1		1		3
	徴収課	徴収第一係				1	1	1		1		4
		徴収第二係				1		2	1			4
地方税滞納整理課	滞納整理係				1		1			(1)	3	
	市町村連携支援係※				①		①				0	
計		3	5	0	9	1	22	1	3	(2)	44 (2)	

※ 市町村連携係は税務課本務の為、奈良・中南和県税事務所職員数の合計に含めていない。

本庁及び県税事務所		係別	本庁課長 同 主幹 同 補佐 事務所所長 同 次長 同 主幹 本庁室長	事務所 課長	副 主 幹	係長・ 調整員	主任 主査	主 査	主任 主事	主 事	そ の 他	合 計
			2	3								5
自動車	自動車税第一課	庶務管理係						2	1			3
		課税係				1				1		2
	自動車税第二課	業務管理係					1	1				2
		徴収第一係					1		2	1		
	徴収課	徴収第二係						1			(2)	4
		計	2	3	0	3	1	6	2	1	(2)	18 (2)
合 計			10	12	0	24	4	54	9	10	(6)	123 (6)

() は嘱託又は市町村研修員

中南和県税事務所の組織改正

平成27年 1月 5日 高田、桜井、吉野県税事務所を統合し、中南和県税事務所を橿原市常盤町（橿原総合庁舎）に設置。

自動車税事務所の組織改正

平成16年 4月 1日 事務分掌の見直しにより、総務課、課税課を自動車税第1課・自動車税第2課とする。

平成16年10月12日 奈良運輸支局移転に伴い、自動車税第2課が大和郡山市額田部北町へ移転。

平成17年 1月 4日 自動車税第1課が奈良市大森町（奈良総合庁舎）へ移転。

平成17年 4月 1日 奈良県税事務所へ統合。

平成24年 1月 1日 自動車税事務所を設置。